

代議員選挙公示

代議員選挙公示

2020年1月

一般社団法人日本泌尿器内視鏡学会 選挙管理委員会

代議員選考規則に従い、日本泌尿器内視鏡学会代議員の選挙を実施致します。

1. 選出する代議員の数と任期

1. 2020年1月1日現在の地区毎の正会員台帳の正会員数に基づき選出する代議員定数が地区別に決定されます。
2. 今回選出される代議員の任期は、2024年実施予定の代議員選挙による新代議員選出までです。

2. 選挙権及び被選挙権について

1. 選挙権は、2020年1月1日現在の本法人の正会員で、かつ2019年12月31日までに、2019年度(2019年9月1日から2020年8月31日)までの会費を完納している正会員が有します。
2. 被選挙権は、上記選挙権資格を有し、代議員選考規則第2条を満たしている者に限り、これを有します。
3. 選挙人、被選挙人の所属地区は、2020年1月1日現在の正会員台帳に記載された住所(住所不明の正会員は書類送付先)となります。
4. 2020年1月16日に選挙人名簿の公示(ホームページ)をしますので、異議申し立てがある場合には、選挙管理委員長宛に2020年1月25日17時必着にて文書で届出て下さい。

3. 被選挙人(代議員立候補者)について(条件と届出)

1. 立候補者の条件は、2020年1月1日現在、本法人の正会員であり、かつ2019年12月31日までに、2019年度(2019年9月1日から2020年8月31日)までの会費を完納していること、さらに、代議員選考規則第2条を満たしていることです。
2. 立候補は自薦のみ可能です。
3. 立候補される方は、My JSE(会員ページ) トップページ 選挙関連ページ 内【立候補届出フォーム】 ボタンより入力し、作成された代議員立候補届を印刷し、2020年1月28日～2020年2月12日(当日消印有効)にて学会事務局まで、必ずレターパックプラス520もしくは簡易書留にて届出て下さい。立候補届はレターパックプラス520もしくは簡易書留にて届出いただくので、受理のお返事等は差し上げません。受理の確認は、日本郵便の郵便追跡サービスにてご自身でご確認願います。
4. 立候補後、辞退する場合は、My JSE(会員ページ)より辞退届をダウンロードし、学会事務局まで2020年2月12日必着にて必ずレターパックプラス520もしくは簡易書留にて届出て下さい。

4. 代議員選挙スケジュール

2020年1月16日	代議員選挙公示・選挙人名簿の公示(ホームページ)
2020年1月16日～25日	異議申し立て期間
2020年1月28日 ～ 2月12日	代議員選挙立候補受付期間・締切(2月12日消印有効)
2020年2月27日	被選挙人名簿の公示(ホームページ)
2020年3月12日	代議員選挙 Web 投票開始 My JSE(会員ページ)上で投票
2020年4月16日	代議員選挙 Web 投票締切 My JSE(会員ページ)上で 15:00 まで
2020年5月7日	代議員選挙結果公示(ホームページ)
2020年5月7日～16日	異議申し立て期間
2020年5月19日	新代議員就任